



地域スポーツク ラブのマネジメ ント

東洋大学 谷塚 哲

スポーツ基本法（2011）

出典 <https://laws.e-gov.go.jp/law/423AC1000000078>

前文（一部抜粋）

スポーツは、世界共通の人類の文化である。スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵かん養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、人種、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会、スポーツに関し集う機会、スポーツを通じてつながる機会等が確保されることにより、多様な国民一人一人が生きがいを持ち幸福を享受できるようにするとともに、豊かさを実感できる社会の実現が図られなければならない。

スポーツ基本法（2011）

出典 <https://laws.e-gov.go.jp/law/423AC1000000078>

（基本理念） 第二条（一部抜粋）

スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、人種、性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることにより、多様な国民一人一人が生きがいを持ち幸福を享受できるようにするとともに、豊かさを実感できる社会を実現することを旨として、推進されなければならない。

スポーツ基本法（2011）

出典 <https://laws.e-gov.go.jp/law/423AC1000000078>

（スポーツ団体の努力） 第五条

スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 スポーツ団体は、自主的かつ自立的にスポーツの振興のための事業を行うことができるよう、その運営基盤を強化し、健全な運営の確保を図るよう努めるものとする。

第2期スポーツ基本計画（2017）

出典 スポーツ庁HP https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413.htm

国民がスポーツで

「人生」が変わる

「社会」を変える

「世界」とつながる

「未来」を創る

「社会」を変える

共生社会の実現 健康寿命の延伸

医療費の抑制 地域活性化

スポーツの成長産業化

「スポーツで、社会の課題解決に貢献」

スポーツ団体ガバナンスコード（2019）一般団体向け

出典 スポーツ庁HP https://www.mext.go.jp/sports/content/20231201-spt_kyosport-300001060_1.pdf

- 原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。
- 原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。
- 原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。
- 原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。
- 原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。
- 原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

企業に求められる価値観の変化

サステナブル（持続可能）な経営が求められる時代。

👉 CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）

👉 ISO26000（Social Responsibility：社会的責任に関する国際規格）

（社会的責任の原則）説明責任、透明性、倫理的な行動、ステークホルダーの利害の尊重、

法の支配の尊重、国際行動規範の尊重、人権の尊重

（社会的責任の中核主題）統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、

消費者に関する課題、コミュニティ参画および開発

企業に求められる価値観の変化

投資家もサステイナブル（持続可能）な経営をする企業への投資が増えている。

👉 SRI（socially responsible investment：社会的責任投資）。

社会貢献活動やSDGsの意識、取り組みの推進が求められる時代。

世の中は弱肉強食ではない

社会の変化、世の中のニーズを常に意識しなければ時代に取り残される。
時代に適応しなければ生きていけない。

世の中は弱肉強食ではなく、「適者生存」である。

クラブの「これから」を考える

生涯スポーツ社会の実現

スポーツ権（スポーツをする権利）の確立

ガバナンス・コンプライアンス

社会の変化、社会のニーズ、サステナブルな運営 等

これらのことを意識していかなければ、生き残っていけない「適者生存」

非営利であることの意味

非営利とは、利益を還元（分配）しないこと。

≡公益：公（不特定多数）の利益

その利益は翌事業年度に次繰り越すこと。

→そこに参加する多数の者のために利益を使うこと

けして儲けてはいけないということではない。

→自立できることが一番の社会貢献（補助金に頼らない、雇用、納税等）

非営利であることの意義

- 非営利であるからこそ、法人税法において優遇がある。
- 収益事業課税（34業種）のみ法人税が課税される（継続的に、事業場を設けて）。
- 利益は翌事業年度に繰り越される→参加する多数の者のために利益を使う。

非営利であることの意義

- 地方自治法（寄附又は補助）第二百三十二条の二 普通地方公共団体は、その**公益上必要がある場合**においては、**寄附又は補助をすることができる**。

- 公益とは？

社会一般の利益、すなわち「不特定多数の者の利益」を指す言葉（GoogleAiより）

非営利であることの意義

- 地方自治法（公の施設）第二百四十四条 普通地方公共団体は、**住民の福祉を増進する目的**をもってその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。

- 福祉とは？

すべての人が「健康で幸福」に暮らせる状態、あるいはそれを実現するための公的な支援やサービスのこと（GoogleAiより）

他との違い

- 営利（株式会社）を目的とする組織との違い。
→誰のための利益か？
- 競技の強化を目的とする組織との違い。
→選手を育てるのか？Playerを育てるのか？

Question (問い)

- 皆さんが運営する又は関わるクラブ（又は団体）は何のために存在し、皆さんがそこにかかわる意義・価値とは何ですか？
- それは民間企業や競技団体と何が違いますか？